

令和 7 年度 あゆ漁解禁案内

【竿釣解禁日】

■下 流

久 居

6月 1日（日）

長野川との合流地点より下流の区域

鮎ルアー釣・ガリ釣漁も可能。

一志・川口

6月15日（日）

（波瀬川含）

瀬戸ヶ渚より下流の区域。

鮎ルアー釣・ガリ釣漁も可能。

■上 流

6月29日（日）

瀬戸ヶ渚より上流の区域は、

竹原地域の緑水橋から竹原橋まで鮎ルアー釣漁可能。

但し、ガリ釣漁は年間禁止。

■中 流

6月29日（日）

長野川西川原頭首工より上流の区域

鮎ルアー釣・ガリ釣漁は年間禁止。

◆遊 漁 料

年 券

竿釣・漁具共通 10,000 円

日 券

竿釣 3,000 円

（日券は解禁日翌日より取扱い）

※現場購入の場合は、上記の金額に3,000円増となります。

◆友釣専用区域

漁具解禁は9月7日（日）午前11時30分（行政のチャイム合図）

投網・張切網・シャクリ漁 解禁

組合員腕章又は年間遊漁券を必ず携帯着用して下さい。

1人につき、張切網1切りとする。

●**漁具解禁日の翌日から、鮎ルアー釣漁も可能**

（友釣専用区）

久 居 一峯橋より西川原頭首工までの区域。
一 志 名松線(JR)大井トンネル(奥津方)から 300m 上流の地点より
高野頭首工までの区域。
川 口 井生頭首工より大仰石橋頭首工までの区域。
竹 原 中野頭首工より落合橋までの区域。
八 知 魚九前 J R 鉄橋(万世橋 100m 上流) より大鹿橋までの区域。
八 幡 川上しゃくなげ会館下より阪本ナマコンプラント下までの区域。
下之川 大谷川と八手俣川の合流地点(三谷)より太作頭首工までの区域。
多 気 中之世古橋より六田頭首工までの区域。
美 里 三郷用水(五百野用水)より津上水道めがね橋までの区域。

【漁具解禁日

午前11時30分解禁（行政のチャイム合図）

組合員腕章又は年間遊漁券を必ず携帯着用して下さい。

1 人につき、張切網 1 切りとする。

■下 流

久 居 投網・張切網・シャクリ漁 6 月 1 日（日）

一志・川口 投網・シャクリ漁 8 月 1 0 日（日）

〃 張切網 8 月 2 4 日（日）

《下流地域》瀬戸ヶ淵より下流。但し、長野川西川原頭首工より上流は除く。

■上 流・中 流

投網・張切網・シャクリ漁 8 月 1 0 日（日）

漁具解禁日の翌日から(8 月 11 日・月)、鮎ルアー漁可

長野川西川原頭首工より上流区域は鮎ルアー漁、ガリ漁年間禁止

◆年間漁具禁止区域

久 居 小野江頭首工堰堤上の投網・張切り網漁
藤 川 白山町藤大滝より上流の区域
神 河 川 県道 15 号線小西橋より上流の区域
丹生俣川 石神堰堤より上流の区域
坂 本 川 坂本川と若宮川合流点より上流の区域
長 野 川 桂畑川及び平木バス停より上流の区域

〒515-3201 津市美杉町竹原 32-4
雲出川漁業協同組合
電話 059-262-2511
Fax 059-262-6458